



毎月約50名の赤ちゃんが産声をあげています

2007. 10
(平成19年10月)

産科再開

平成19年10月、安水洗彦医師をはじめとする産婦人科医師5名の就任により産科が再開しました。
過酷な勤務により全国的に産婦人科医師が減少し、産科の廃止・休止が相次ぐ中、休止した産科を再開するという当院の事例は、極めてまれなケースとして新聞等で報道されました。
安水医師は「産科再開後の診療は予想以上に順調で、分娩予約枠も当初の月30名から現在（平成21年10月）からの分娩予約枠は月55名にまで拡大し、草加市民以外の方の分娩もお受けできるようになっています。また、産科以外にもがん治療や腹腔鏡手術などで多くの方のご利用を頂いています。また医師・助産師・看護師とも充足はしておりませんので、行き届かない点も多々あることと存じますが、今後とも温かいご支援をよろしくお願い申し上げます」と話しています。



中央は6月に救急診療科に着任した西川幸宏医師

2007. 11
(平成19年11月)

救急診療科設置

平成19年11月に救急診療科を設置し、より多くの救急患者さんに対応できるように体制を整えてきました。
救急診療科では、重症かつ緊急度の高い患者さんに対して、検査と初期治療を同時に行い、診断が確定すればその疾患に応じて各診療科に専門的な治療を依頼しています（ER方式）。また、心臓や呼吸が停止した患者さんの蘇生処置、病院内外の医療関係者への蘇生方法の教育なども行っています。
当院では、救急診療科の医師だけでなく、医師や看護師を含め薬剤師、臨床検査技師、放射線技師も当直体制を取り、24時間365日救急患者さんに対応しています。平成20年度の救急車搬送件数は4230件、通常の診療時間外の救急外来受診者数は6816人、時間外の救急外来受診者数は14621人でした。
先月からは新たに1名医師が増員され、さらに体制が強化されました。病院スタッフが丸ごと一丸となって、迅速で的確な治療に努めていきます。



佐藤達也医師による診察

2009. 4
(平成21年4月)

草加八潮医師会
所属医師が
小児科の
救急診療に協力

市立病院は二次救急医療機関として、入院治療や手術を必要とする重症な患者さんに対して救急診療を行っています。
小児科においては通常の診療時間以外に1名の医師が交代で救急診療に当たってきました。
しかし、草加八潮地区周辺の病院に勤務する小児科医師の減少により、市立病院に救急の患者さんが集中し、医師の負担が大きくなるなど、診療体制の維持に支障をきたしていました。
そこで、小児科診療の充実や小児科医師の負担軽減を目指し、平成21年4月から草加八潮医師会の協力を得て、同医師会に所属する医師が週1〜2回、午後7時30分から10時30分まで、当院小児科医師に代わって救急診療を行っています。
同医師会副会長で小児科医の佐藤達也医師は「自分もかつては小児科の勤務医であり、救急医療の過酷さは理解しています。当地区の診療体制の維持に少しでもお役に立てればありがたいです」と話しています。



患者さんの体調を細かく観察します

2009. 4
(平成21年4月)

外来化学療法室
設置

これまで、当院での抗がん剤によるがん治療はほとんどの場合、入院によるものでしたが、病状が安定してきた患者さんについては、外来に通院しながらの治療が可能になりました。
今年4月、当院2階に外来化学療法室を開設し、ベッド4床、リクライニングシート4床、合計8床を設置。静かな落ち着いた環境で治療を受けていただくことができます。
担当医師の指示のもと、薬剤部において化学療法専任の薬剤師が薬の調合を行い、専任看護師と確認したうえで治療を開始します。治療中は、看護師が患者さんの観察や副作用のチェックを行うなど安全面に十分配慮しています。さらに患者さんの不安を和らげるため、お話を聞いて相談を受けるなど、きめ細かな対応を心がけています。
外来化学療法で患者さんが安心して治療を受けていただけるよう、医師や看護師、薬剤師などの医療スタッフが協働し、安全な医療の提供に努めていきます。

